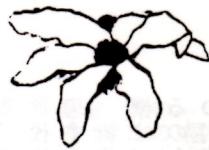


尾瀬の自然



(題字 初代環境庁長官 大石武一氏)

1993年 秋 号

木道に強行着陸したヘリ



この夏、竜宮小屋前の木道にヘリコプター
が強行着陸し、2~3人が降りた。木道は通
行止めで、その間、ハイカーは待たされた。
(梅山久夫撮影)

尾瀬の自然を守る会

にぶい財団設立への動き

新環境庁長官への手紙

昨年、群馬、福島、新潟3県の知事が尾瀬沼に会合し、財団設立の合意がなされた。こ

れを受けて本年6月、元環境庁長官大石武一氏が呼び掛けて環境庁、3県のほかに地元の群馬県片品村、福島県桧枝岐村、新潟県湯之谷村3村も出席し、財団設立の基本的な合意がなされ、秋には準備会が発足する予定になつていた。

しかるに、この9月3日、その会議は流れた。環境庁は日頃の怠慢を新政権誕生にかこつけて会議をさぼつたのである。本来、環境庁自身が関係者を集めて財団化をリードしなければならない立場なのに、高齢の元長官の呼び掛けもないがしろにするとは何事か。

細川内閣における新環境庁長官は、環境保護に熱意があるのかないのか、その政策はなにひとつ見えてこない。

1 財団設立の意思は本当にあるのか

尾瀬は、国立公園であるにもかかわらず、その管理は環境庁だけでなく3県3村に林野庁、東京電力KKが加わり、それぞれの思惑の中で特別保護地区にふさわしい保護を受けることができず、いわば荒れるにまかされている。この世界に誇り得る第1級の自然を次の世代に引き継ぐためには、これを一元的に管理する団体が必要である。

新長官は、どう考えているのか。環境庁官僚は、財団化の構想をどう長官に説明しているのか。タイムリミットは近づいている。

2 尾瀬の将来あるべき姿をどう考えるか
奥鬼怒林道の開通により、栃木県側と群馬

県側はつながつたが、福島県と群馬県は依然としてつながつてない。沼山峠から尾瀬沼

をとおり、三平峠を越えて大清水歩いて降りなければならない。地元には、車道を開通したい強い要望がある。

この車道ルートの候補は、まだ決まってい

ないが、福島県側は桧枝岐村七入からの実川（みかわ）林道を延長し、群馬県側の奥鬼怒林道にトンネルで結んで大清水に出てくる案が有力である。

これについては、福島県と群馬県に促進期成同盟会が結成され、国への陳情行動も展開されつつある。（11／5上毛新聞）

この道路が開通すると、尾瀬の利用形態に変化が生じ、さらなる観光客の増大を招く可能性がある。いまは大部分の観光バスは、桧枝岐や戸倉にとまり、尾瀬に入った乗客が戻ってくるのを待っている。しかし、道路ができるれば反対側に先回りして向う側で待つことができる。観光会社の宣伝も一段と大きくなると思われる。

この増大する入山者の大群をどうさばくのか。単なる入山規制では納まらないだろう。登山装備をもたないで来る大部分の観光客を通過させる対策が必要になってくる。

尾瀬の利用形態も、尾瀬沼は福島県側から見て、尾瀬ケ原は群馬県側から見るというようなルールの確立も必要になる。登山装備を

設置することを約束している。

しかし、その設置費用は個人負担であり、一基当たり数千万円といわれる。山小屋がこれを導入すれば、経営上この負担を取り戻そらをするのは当然だ。山小屋の旅館化に拍車をかけることになる。したがって、山小屋の経営姿勢を現状維持するなら、環境庁が全額負担するべきである。

なお、村言すれば、山小屋六軒が集中する見晴し十字路には、一日約六〇〇トン（毎日新聞）の水が必要であり、この水を沼尻川から取れば、必然的に尾瀬ヶ原の乾燥化に影響を与えることになる。污水を尾瀬ヶ原に垂れ流すことを止めるために設置する浄化槽が、今度は湿原の乾燥化という自然破壊を起こす皮肉な結果をみることになる。

この六月、福島県二岐温泉に旅をする機会があつたが、新築のあすなろ荘では従来の収容人員一四〇人を八〇人に減らし、その八〇人の収容人員に対し、約七倍の五五〇人分の合併浄化槽を設置していた。費用は、八八〇〇万円を要し四次処理までして元の川に放流しているという。そのことは旅館経営のために使用した水を元の川と同じきれいな水に戻して返すという経営者の思想が生かされてい る。その旅館の上流にも下流にも、サンショウウオ、イワナ、ヤマメが棲みつづけることが理想だ。

つまりは、それだけ（二岐温泉が浄化槽の理想とすれば）の設備をつくる余地が尾瀬にあるのか、それも問題だ。また、下流の只見川なら汚水を流してもかまわないという理屈は成り立たない。

3 問題のある合併浄化槽

環境庁の指導により、来年度中に山小屋はし尿と雑排水を同時に処理する合併浄化槽を



撮影 大中睦夫

平伏沼観察会

福島県を南北に貫く阿武隈山地、その山あいの小さな村の小さな沼に「生ける化石」モリアオガエルは棲んでいる。村の保護はどうにか数は保っているが、過去に何度か絶滅の危機に瀕したという。川内村在住の指導員井出氏から「平伏沼のモリアオガエルを一度見に来て下さい」とのお説いに、それなら多くの人に知つてもらおべきだと考え、観察会として計画してみた。

モリアオガエルを一度見に来て下さいとのお説いに、それなら多くの人に知つてもらおべきだと考え、観察会として計画してみた。六月二十六日集合の一泊組は、旅館業を営む井出宅に宿泊する。夕食を早目に済ませて、カエル講座を聞く予定になつていて。講師は

モリアオガエルを見守り続け、観察写真集「平伏愛」を出版された今井速水氏を予定していた。ところが、今井氏が急病で入院されたため、今井氏の友人で高校の先生である古内栄一氏が、いわき市から急ぎ駆けつけて下さった。千葉から参加の全員ご一家や、村の青年達も加わって古内氏のカエル講座が開かれた。

カエルの誕生から生態、沼の環境や歴史等、

豊富な知識にユーモアを交えながら、カエル講座は実に興味深く楽しく、夜の深まるのも忘れて聴き入つてしまつた。

平伏沼は昭和十六年、モリアオガエルの繁殖地として国の天然記念物に指定された。昭和の初期には千を過す卵塊が、沼の周りの木にぶら下がつていたといふ。しかし樹林が伐採され、森が徐々に減ると同時に卵も数を減らしていった。

昭和四十七年には干ばつに見舞われ、また北側斜面の皆伐によって沼の水はすっかり干上がつてしまつた。産卵期を迎えたモリアオガエルを救うため、平伏沼まで村中総出のバケツリレーが行われた。川内村の小・中学校では卵を持ち帰り、孵化させて飼育し、なんとか死滅から脱したのである。

昭和六十年代に入つて、川内村教育委員会は沼の水漏れを防いだり、土堤を補強したりと積極的に保護対策に乗り出した。それから数年、卵塊は八十個前後と一応安定している。

二十七日は、梅雨の晴れ間のすがすがしい朝を迎えた。農協が貸してくれた小型バスに日帰り組も加わって、一行は標高八四二メートルの平伏沼へと向かった。

沼は思つたより小さく、雨の季節にもかかわらず水も少ない。川内村の三瓶氏が私達のために待ついてくれた。説明を聞きながら

93年度福島側主催

ミズナラの大木を見上げると、沼面に伸びた枝のあちらこちらに泡塊が下がつてゐる。それはモリアオガエルの卵だった。一本の木に十個くらい付いてゐる。もう孵化して水面に落ちたものもある。

少ない水の中には、オタマジャクシがぎっしりとひしめき合つてゐる。モリアオガエルばかりでなく、いろいろなカエルが棲んでいる。密度が高いのだ。お目当てのモリアオガエルは夜行性なので、昼間見ることはあまりないとのこと。雌にいたつては、森の奥に棲み、繁殖期以外は沼に出て来ないという。たつた一匹雄を見付けた。割と小さく鳴声は低音である。沼にはアヤメが咲き、木々の間から木もれ日が賑やかな水面に射し込んでいる。

三瓶氏は「カエルたちには水が必要です。今後は渇水ポンプを設置したい」と計画図を見せてくれた。一日も早く実現して欲しいと思う。

青々とした美しい田園が広がる川内村。山から澄んだ水が流れる子安川には、イワナの泳ぐ姿が見える。この村でオタマジャクシが一匹でも多く元気に育つてくれる

ことを、ひそかに祈らずにはいられない。

生息地を奪われ、仲間が減り、悪条件の環境にもめげず、けなげに生きるモリアオガエル。短い観察の時間ではあつたが、同じ地球上に生きる生物として、胸の奥がチクチク痛んだことを忘れない。帰り道はそんなことを考えていた。

今回の観察会に当たつて、今井、古内両氏をはじめ川内村の方々、参加者の方々からご協力やご寄付を頂きました。また、計画実行に奮闘して下さった井出君、ありがとうございました。

紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

大石武一（おおいし・ぶいち）

1909（明治42）年6月19日、仙台市に生まれる。父・倫治（故人）は反軍思想の政治家だった。旧制仙台二中から旧制三高へ。植物学専攻を志したが、父の勧めで東北帝国大学（現東北大）医学部入学。卒後、助手、講師を経て1944（昭和19）年に助教授。1948（昭和23）年初当選。1971（昭和46）年7月、国務大臣・環境庁長官に就任。現在、緑の地球防衛基金会会長、尾瀬を守る懇話会代表、尾瀬の自然を守る会顧問。

尾瀬までの道5

地元三県は中止に反対

自然保護の住民運動も活発になってきた。八月七日付の朝日新聞は「尾瀬の自然を破壊から守る会」が東京で結成されたことを報道している。その発起人の一人である東大名譽教授で植物学者の本田正次博士は東京虎ノ門の電気ビルで開かれた結成大会で次のように力説しておられる。

「尾瀬は世界的な宝だ。これを失うのは日本の恥だ。道路を造り、車がどんどん入れば荒らされることは目に見えてる。尾瀬を守ろう」という運動は昭和の初めから続いている。日本での自然保護は尾瀬から始めたものだ。その意味でも絶対に尾瀬を潰してはならない。」しかし一方、地元には道路建設の推進を希望する声も強かつた。同じ日の朝日新聞は地元の声として次のような意見を紹介している。

尾瀬で私の視察に同行してくださった群馬県利根郡片品村の大竹竜藏村長。

「保護も分かるが、過疎に悩む山村が発展してゆくには観光が大きな要素だ。それにはや

はり道路を造らなければ」

片品村戸倉の旅館業主の萩原賢司さん。「私のところは尾瀬のふもとだが、やはり人でも多くのお客様を誘致したい。自然の保護も大事だが、造るものは造つて、同時に保存にも力を入れるといふことでいいと思う」

こうした道路推進派のなかで、敢然と工事中止を訴える平野長靖君の苦しい立場が思いやられた。地域社会の厳しい人間関係のしがらみのなかで、あえて道路反対を訴える平野君とその家族が、どんなにつらい思いをしているか、私には痛いほど分かった。

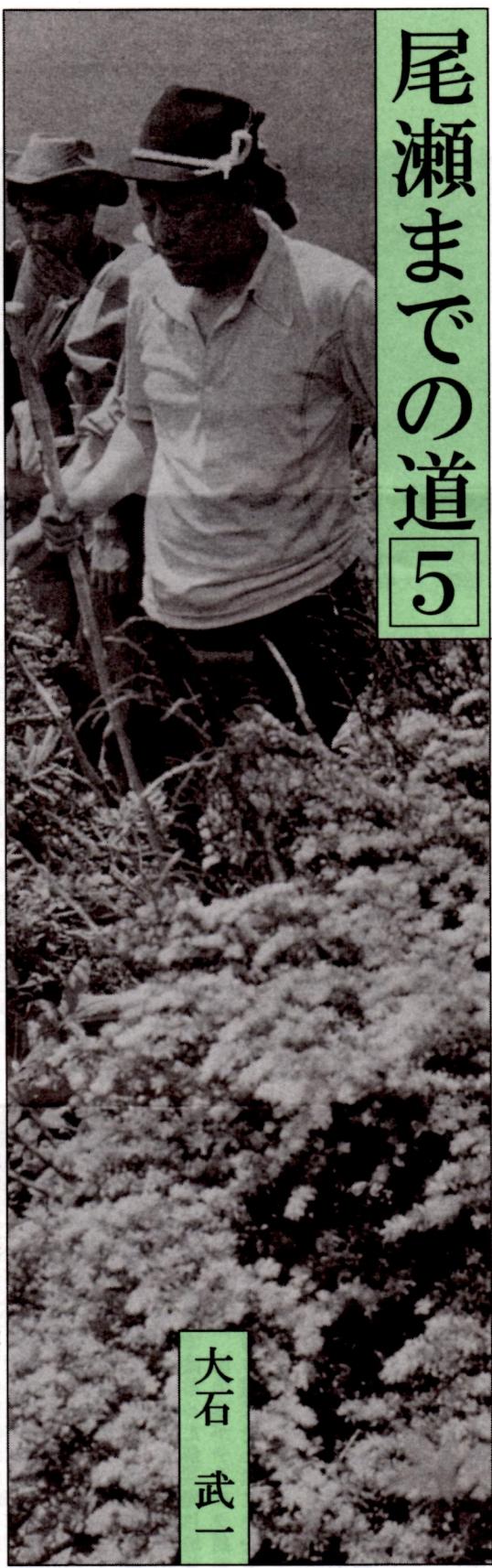
新聞には群馬、新潟、福島三県の県当局の見解も紹介され始めた。

神田塙六群馬県知事。

「不動産会社が山で別荘地を造るのとはわけが違う。地元のためにはどうしても必要な道路だ。現在以上にコースをう回させるのは地形的に不可能なのではないか。大石長官の気持ちも分からぬではないが、工事中止や自主的な路線変更は考えられない」

君健男新潟県副知事。

「本県では尾瀬自動車道路構想の上に立つてゆくには観光が大きな要素だ。それにはや



大石
武一

尾瀬侵入植物調査報告書

町田 安正

尾瀬の侵入植物の調査を、帰化植物研究の第一人者・東京歯科大学教授浅井康宏さんの指導により8月16日から19日までの4日間にわたり、鳩待峠、一ノ瀬、御池、富士見峠の入山口と尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺で行った。

侵入植物の存在する尾瀬はもはや尾瀬でなくなっている

鳩待峠を立派に整備された木道に導かれて下っていくと、木道の両側にはブナの大木に混じり、葉を落としたクロベやコメツガなどの針葉樹林の枯木が目立つようになる。枯木越しにはゆったりと屋根を連ねる至仏山がのぞく。下りの道も緩やかになり、川上川最初の橋をわたればエゾノギシギシが長い緑の穂を揃えて出迎えてくれる。そこはもう山の鼻である。ヒメジョオン、ハルジョオンが長い花茎の先にピンクの花をたわわに咲かせ華やかな尾瀬を演出している。足元にはミノボロスゲやクサイが昔ここが湿原であった名残り草としてあり、シロツメグサの草原も見られる。そして、遠くに燧ヶ岳が悠然とたたずんでいる。

■尾瀬と侵入植物

上述のような光景の尾瀬がなんの不自然な感覚も持たれずに受け入れられてはいないだろうか。尾瀬には本来存在しないのに、人為的影響により帰化植物や尾瀬以外に存在する在来種植物の侵入がなされている。それらの植物をまとめて尾瀬侵入植物と呼ぶことにしよう。その数は1972年の調査で34種類、1983年には47種類に、そして今回の調査ではさらに新しく、オオウシノケグサ、オオハンゴンソウ、ムラサキツメクサ、カワラスゲ、ユヌカグサ、シロザ、ツルマメ、ナガハグサ、ナズナ、ヌカボ、ハキダメギク、ヒゲナデシコ、ヒレハリソウ、フランスギク、ヘラオオバコ、ヤブマメなどを確認した。これらの侵入植物は主に人間による湿原の踏みつけなどで、湿原が破壊されたところに生育することができるために、尾瀬の湿原破壊のバロメーターとなっている。

尾瀬ヶ原湿原は泥炭からなり、腐食酸性・貧栄養土壤という性質を持っているために、それがバリヤーの働きをして帰化植物や平地在来種の侵入を防いできたのである。湿原中に侵入植物が見られないのは、湿原の持つバリヤーの強さを示しており、逆に侵入植物が存在していることは尾瀬の湿原の破壊を意味しているのである。現在のところでは湿原に侵入植物が生育しているという状況は確認されていないが、山小屋周辺の水流中にオランダガラシが、尾瀬沼にコカナダモが生育していることは軽視できないことである。湿原中に点在する山小屋を拠点として、侵入植物が湿原に進出しようとその機会をねらっているところではないだろうか。

■バリヤーを強化し、尾瀬本来の姿を取り戻そう

尾瀬本来の姿を取り戻すには、いまある湿原のバリヤーとしての機能を強化するために湿原の弱体化をもたらすような湿原の踏みつけ、汚染物質の流出などをやめることが必要になろう。次に山小屋が集中する地域には多数・多種類の侵入植物が自然に生育したり、故意に存在させられたりしているが、これらは尾瀬の自然環境にはそぐわないものがあるので早急に取り除くべきであろう。さらに尾瀬ヶ原や尾瀬沼を取り囲む稜線の外側の入山口である一ノ瀬や御池には侵入植物の予備軍ともいべき植物が侵入の機会を伺っている。駐車場の管理や法面への種子の吹き付けの仕方には再考が必要であり、入山者への指導も必要になっているのではないだろうか。

尾瀬侵入植物調査結果一覧

	鳩待峠	山の鼻	見晴	長小藏屋	一の瀬	御池	東小電屋	竜小宮屋	富小士見屋	その他
あらげはんごんそう					○					
いぬがらし	○	○								
いぬたで			○	○			○			
えぞのぎしきし	○	○		○	○	○			○	
えにしだ					○					
おおあわがえり					○	○				
おおいぬたで						○				
おおうしのけぐさ	○									
おおばこ	○		○	○	○	○				
おほはんごんそう			○				○			
おとこよもぎ						○				
おにうしのけぐさ	○				○	○				
おらんだがらし									○	
かたばみ			○							
かもがや						○				
からはなそう	○									
かわらすげ			○							
きんみずひき		○						○		
くさい	○	○		○		○		○		
くろばなえんじゅ					○	○				
げんのしょうこ		○								
こかなだも									○	
こぬかぐさ	○			○		○				
しろざ		○	○							
しろつめくさ		○	○	○	○	○	○		○	
すずめのかたびら		○	○	○					○	
せいようたんぽぽ					○				○	
せいようのこぎりぞう						○				
たにそば			○	○						
つめくさ	○							○		
つるまめ		○								
どいつとうひ					○					
ながはぐさ				○						
なずな		○								
ぬかぼ		○								
のぶを		○							○	
のほろぎく	○									
はきだめぎく							○			
はるざきやまがらし	○							○		
はるじょおん		○							○	
ひげなでしこ			○							
ひめじょおん	○	○	○		○		○			
ひれはりそう			○	○		○				
ふらんすぎく		○				○			○	
べにはなげんのしょうこ		○						○		
へらおおばこ						○				
みぞそば								○		
みのぼろすげ	○			○	○	○				
むらさきつめくさ					○		○			
めまつよいぐさ					○		○			
やぶまめ			○							

本稿は『尾瀬までの道／緑と車輪を求めて』(昭和57年3月30日、サンケイ出版)から抜粋したものです。

(編集部)

奥只見シルバーラインを完成させた。二十数億円もつぎ込んだ。いまの段階で中止されることは困る。なんとしても計画を進めてもらわねば

折笠与四郎福島県副知事。

「環境庁の言い分が納得できるものなら、コースを変更してもよいと思う。よく検討したい。しかし道路は絶対必要だ。どんなことがあっても開通させたい」

それぞれニュアンスの差はあつたが、道路工事のストップには三県とも反対の姿勢を示している。

そこで私は八月十八日、三県の知事を環境庁に招いて、直接、話し合ってみることにした。

この日午前十時、群馬県の神田知事、新潟県の亘知事、そして福島からは木村守江知事の代理として折笠副知事がやつて来た。木村知事もかつて医者をやつていた。だから代議士時代もお互いに親しかった。木村君は、「僕も尾瀬が好きで、しおりちゅう歩いているんだ。大事にしてくれよ。守ってくれよ」と何度も私にいっていた。木村君は私の考へに賛成していたと思う。そこでこうした公式の席で、他の知事の手前、面と向かって私と対立することになるのを避けようと政治的判断をして、自らはやつて来ず、副知事をよこしたのではなかろうか。事実、副知事は、「私は知事の意を含んで参りました」といつたし、あまりしやべらなかつた。

亘新潟知事は河野一郎氏の系統だったので以前から親しかつた。人柄のよい男だつた。だが彼は思想的には開発派だ。その後、妙高ハイランドウエイの建設問題でも私とぶつかりあって、なかなか納得しなかつたのだが、この日も彼は強硬に反対した。

群馬県の神田知事は、まさに問題が自分の足元で起こっていることだし、県道でもあるため、私の意見に反対だった。

住民運動に教えられる

ここでもう一度、この道路の法的性格について触れておこう。これは地元では「尾瀬」

只見国際観光ルートと呼んでいた。尾瀬を

中心に三県を結んで広域観光開発をしようというものだ。昭和三十八年六月に三県協議会を作つて共同開発に乗り出した。会長は亘新潟県知事だ。福島県側はすでに檜枝岐村御池から沼山峠までの九・五キロを幅五・五メートルにして四十五年に完成していった。新潟県も湯之谷村の石抱橋から奥只見ダムのへりをぬいながら、福島県境の金泉橋までの三十

四・五キロのうち、県境の約八百メートルを残して大半は完成していた。

ここで直接問題になつてゐるのは群馬県側の県境である。ふもとの利根郡柳沢地区から福島県の沼山峠までの約十四キロで、四十二年に国立公園なので公園計画として厚生大臣から告示されている。そしてこのうち、柳沢から尾瀬沼に近い三平峠までの六・一キロが公園計画に基づく道路として、四十五年に工事の認可がおり、いま中腹の岩清水まで工事が進んでいるというわけだ。そこを私は視察したのだった。

この日、私は三県知事に、まず私の自然保護についての信念を語り、尾瀬への自動車乗り入れは認められない、という基本方針を伝えた。そして具体策として次の案を提示した。
(一) 三平峠から沼山峠までの分は公園計画を廃止し、当然工事は認めない。

(二) 工事認可済みの分についても、岩清水で工事をストップし、さらに自動車乗り入れ禁止ルートはさらに延びて、現在では、手前の大清水から上がる歩行者専用路になつて

つて、あえてう回路などの代案は示さなかつた。しかしながら先の工事ができないとすると、この路線は袋小路となり、群馬県にかかるの二つしかない。

私はこうした案を伝えるとともに、近く自ら公園審議会に詣つて、この問題に決着をつけたいといつた。

しかし、これに対し、神田知事も、亘新潟県知事も頑としていうことを聞かなかつた。私は三時間ほど激しくいいあつた。木造の老朽建物の中で大声を出したので、隣の部屋で待機していた記者たちも、緊張して結果を注目していたようであった。

結局、最後には新潟、福島側は、「う回もやむを得ない」ということになつた。しかし群馬県は、

「自然保護の趣旨は尊重したいが、いろいろ問題も多いことだし、この場で決められては困る」と難色を示した。

「長官の考えは分かるが、それではどこに道を通せばいいのですか」と反論、私の方から、う回路も含めた代案

が出されると思ったのに、それも出ないのか、と不満を述べた。最後に神田知事は、では専門家にう回路も検討させてみようといったが、終始、ぶぜんとしてた表情だつた。

結局、三人は私の気力に押し切られたのはなかつたかと思う。氣力と情熱と信念をもつてぶち当たれば最後には理解してもらえることを、このとき改めて知らされた。

私は、この問題と取り組んでみて、いまさらのように住民運動と世論というものが環境行政を進めるに当たつて、どんなに大切なものが、ということを知つた。住民運動によつてもやれるものではない。

私は公園計画廃止の考えを打ち出すに当た

第15回 尾瀬自然保護指導員養成講座

全伝山

1993.8.22



福島県・長井公一（スケッチも）

ホームグラウンドというべき安達太良山には近年6人乗りゴンドラが通年運転している。ゴンドラの駅からやや上部に展望台があるので多くの観光客はそこから再びゴンドラの駅に戻るのだが、なかには約1時間で達する頂上を目指す人達がいる。軽装で水を持たないという風景もよくみられる。一九〇〇年といえども5月3日の山開きには死者も出ている事からすれば無謀な行為といわなければならない。今回の尾瀬に入る人達の様子を見てそのことを想した。

講師陣の博識に感心させられながら、尾瀬の中を巡った三泊四日だった。適切な説明に今まで自分なりに学んだ尾瀬の自然を整理することができた。また植物名などは定着していないので、数多くいろいろな時期に入山して、いわば定点観測をする予定でいる。今回とくに参考になったのは群馬県側の入山口を見ることができたこと。群馬県側の入山は時間要することを考えれば御池および沼山峠に入山者が増加するだろうし、団体ツアーモデリッシュの傾向にあることは予想に難しくない。したがつて福島県側の入山指導は一層重要なのではないかだろうか。

本当に尾瀬に来た人が尾瀬中心部に入ればいい、という講師陣の意見があつたが、どういう動機にしろ多くの人が中心部に入る機会があり、その素晴らしさに感動することがあれば、それはまた自然保護の啓蒙になるのではないかだろうか。トータルの入山者を制限することはあつてもいいが、やはり入ることができるることは誰もが同じ条件で保証したいものだ。

福島県・小野寺典子

今回の尾瀬自然保護指導員養成講座には2つの目的を持って参加した。1つは本校生徒

会主催（生徒会顧問）で行っている尾瀬探勝会のあり方に疑問を抱き、どうすることが望ましいあり方なのかをゆっくり考えてみたいと思ったこと。もう1つは脚本家の寺内小春先生の「Know something of everything and everything of something」の言葉に啓蒙され、私自身、尾瀬の自然と長くつきあうためにも、ライフケアとして尾瀬自然保護のためのボランティア活動を是非やってみたいと考えたからである。

本校での尾瀬探勝会は3年前にスタートした。「高層湿原の植物に触れ、その可憐な美しさを鑑賞し、自然破壊の実態を知る。さらに小山屋の宿泊を通して、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的态度を養う。」という趣旨のもと実施してきた。

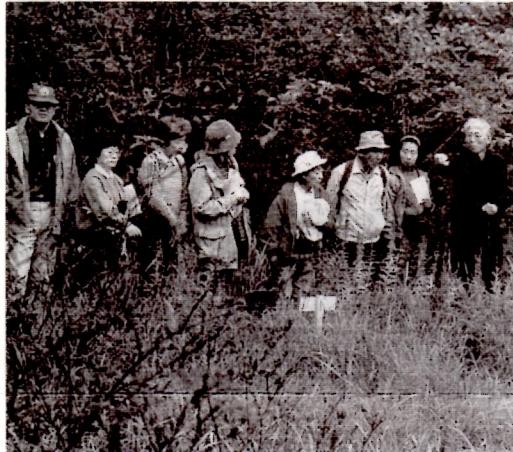
研修後、この趣旨を改めて眺めてみると、しつくりせず「おかしい！」と思うが、3年もの間この趣旨が職員会議において、何の疑問も出ず認められてきたということは、私も含めて職員の誰もが尾瀬をよく理解していないかったということになるのであろう。

夜の講義では、尾瀬の自然が多くの人達に守られてきたことや、複雑で精妙なつながりの中でそれが成立していること、そして尾瀬にとつていま何が問題なのか、その生態系を守るためにはどうしたらよいか等、総合的な観点に立った保護と利用のあり方についてわかりやすく解説していただき、今までとは違った角度から学ぶことができた。

然保護とは何なのかをさらに学び、授業や生徒会活動の中で生徒達に伝えていきたいと思う。また、尾瀬の保護と利用のためのマスター・プランを念頭におき、来年からの入山者指導には積極的に参加したいと思っている。

八ヶ岳指導員研究会

群馬県・梅山久夫



八ヶ岳指導員研修会（内海広重撮影）

十月九、十日の二日間、八ヶ岳山麓の清里高原で尾瀬自然保護指導員研修会が行われた。今年は五月に玉原湿原、六月に二岐湿原で研修会を実施して、三回目の研修です。九日の夕方までに調布市八ヶ岳少年自然の家に内海代表以下十八名が集合した。

夕食後、講師の横山謙二先生（調布市野外活動指導員）よりスライドを見ながら、八ヶ岳の自然植物についてレクチャーを受けた。その後、代表より、尾瀬の財団への現状報告と、今後も年に三回指導員の質的レベルアップと交流のために研修会を実施したいとの話しがあった。

十日は、朝食前に少年自然の家敷地内にあるミニ湿原と観察路を案内していただいた。このミニ湿原は横山先生が、大切に保護して、木道を敷いて、観察コースを作つたものです。清里と言ふと清泉寮とソフトクリームが有名ですが、その清泉寮は、環境教育を行つてゐる財団法人キープ協会の一部であります。

六月十九、二十日の二日間、福島県南部、岩瀬郡天栄村二岐温泉を訪れ、尾瀬自然保護指導員研修会兼交流会が開催されました。

十九日は、夕方迄に二岐温泉大丸あすなろ荘に内海代表以下十八名が集まりました。夕食を取りながら自己紹介、近況報告、場所を移して、内海代表からマスター・プランを題材として説明・意見交換が行われた。懇親会では夜遅くまで話しがつきなかつた。

二十日は、朝食後、講師で当大丸あすなろ荘主人、佐藤好億先生より、『二岐温泉の自然保護』について講義、二時間が、あつとう間に過ぎてしまった。

先生は、朝日新聞社の海外特派員として、長い経験を経て、家業の旅館経営に携わって居られます。また、日本各地を廻つて秘湯を守ろうと活躍されています。

今回は、先生のこれまでの活躍を紹介して頂き、尾瀬自然保護につながる話しを数多く聞かせてもらいました。特に受講者皆が感心した事は、旅館業を営む為には、23もの法令許認可との対応だという事でした。

例えば、公園法では、生活雑排水による河川の水質保護のために、合併浄化槽設置が義務付けられるが、その汚水処理施設を、当分相当の処理能力の設備であるそだ。監督官署から指摘事項の無いように、完璧主義

キープ協会は、日本型環境教育のモデルを築く働きとして『清里環境教育フォーラム』を開催しています。ネイチャーセンターの若林レンジャーに、施設の案内と意義について、話しをしていただきました。ネイチャーセンターを中心に、三コースのトレイン（自然観

二岐温泉指導員研修会に参加して

群馬県（十四期）田中志朗

察路）が整備されています。その中の川俣渓谷を巡るCトレイルを横山先生の案内で、自然観察路を歩きました。尾瀬以外のフィールドで、毎年研修会を積みかねる事により、尾瀬での入山指導の参考や、指導員の質の向上になり、大変有意義な研修会であり今後の活動に役立てたいと思います。

の様にも見えました。この事から、施設の規模の一段上の規制をクリア出来る姿勢がうかがえます。又、高度三千メートルからの航空写真による、自然変化の推移も、何年も以前から調査して、事ある毎に活用されている様です。この他にも、様々な小話題を聞けて大変有意義な講演となりました。その後には、当地の山林開発を止めた、林道の行き止まり現場見学を含めた、現地実習を行いました。この地域では、生物遺伝資源保存林・保健保安林の指定地です。それぞれが、どの様な意味を持つているのか、私はわかりません。現状では、日本海型気候と、太平洋型気候の接点であり、標高も千四百メートル前後です。その様な気象であるため、植物・樹木等も極めて豊富で、多様な植物である。

この自然を守り、旅館業を続いている佐藤氏の活動を見聞きするうちに、私達も、同じ様な事が出来るのではないかと、興奮にも似た気持ちがして来ました。

最後に、研修会をセッティングした、清野さんは、はじめ福島の皆さん、ご苦労さまでした。今後も、この様な企画お願いします。

末筆に、クロモジ、ミズメ、ヨグソミ、ネバル（メンソール）、名前だけ憶えました。

佐藤氏は、一橋大学講師として、国際経済学を教えておられます。v

現地指導で大弱り

福島県・星 和由

六月六日、曇りのち快晴。今は福島県側の現地指導。第一回の二日目である。本日の指導は昨夜のミーティング通り大江川湿原と尾瀬沼周辺を予定。私達は、御池駐車場12時集合の予定で尾瀬沼に向かいました。

私は同行者三名とまだ残雪が1mm近くもある沼山峠、そして大江川湿原へと歩き、道々ハイカー達に湿原の説明、マナーを守らない人たちへの注意など呼びかけながら、尾瀬沼に向かいました。

先行して歩いている三人が、ビジターセンター方面に向かってコースを取りました。

天気は曇。風が少しはあるが歩いていると体は暖かく気になりません。しかし、休憩などで腰を下ろすと、まだ寒さが残る六月の日曜日。ハイカー達も昨夜泊まって帰る人、また水芭蕉を見に今日尾瀬に来た人、せまい木道の上で「おはよう」「ここにちは」と挨拶をし、今日も良い日であります。少なくなり、湿原にも、おばさん達二人のハイカーがいる

だけです。

これくらいの人達ならば、

尾瀬も荒廃しなくてするのに

などと思いつながら歩いていき

ますと、ちょっとハイカー二

人の様子が変です。今までな

らば「こんにちは、大丈夫ですか」と声をかけると「大丈夫ですか」と声をかけると「大丈夫ですか

ですよ、ありがとうございます

が返つて来ます。すると、「大丈夫じゃないんです、助けてください」と思いもかけない返事に、私は困ってしまいました。

この道は人通りも少なく、

出ると木道からずり落ちてしま

います。せまい木道の上で

す。並んで肩を担ぐわけにも

いかず、後ろになり、前になり、

時には木道からはずれて、や

つと大江川湿原まで出て来た

ところでの同行の藤田さんと会いました。

事情を説明して手を貸して

てはなりません。この人達は

の往来も多くなってきました

ました。心配してくれる人もいて、

木道の上は渋滞しています。

これでは身動きがとれません。

休憩しようと思ふ病人を歩か

せましたが、右足が利かない

のか木道から転落してしまい

ました。

◆原稿の集まりが遅れ、発行

も遅れて申訳ありません。今

号では観察会や指導員研修会

の報告が多く寄せられ、かな

り会報らしくなりました。

また、私の心は快晴になりました。

少々疲れた現地指導でした。

でも、尾瀬の空はまだ曇っていました。

午前中の天候は、

尾瀬の空はまだ曇っていました。

もともとは違う、緊張で

いた。

でも、尾瀬の空はまだ曇っていました。

もともとは違う、緊張で